

QRコード付き書面申請の手続の流れ

※ 登記申請の方法として、「オンラインによる登記申請」のほか、電子証明書がなくても利用可能な「QRコード付き書面申請」があります。

Step1

1 申請者情報の登録(申請者IDの取得)

- ・申請者IDをお持ちでない方は、初回のみ「登記・供託オンライン申請システム(登記ねっと)」サイトから申請者情報の登録が必要です。

登記ねっと



<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

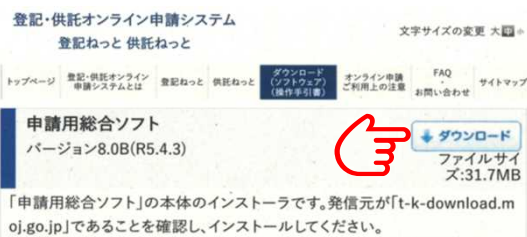


Step2

2 申請用総合ソフトのインストール

- ・下記サイトから無償ソフト(法務省提供)をダウンロードします。

https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/download_soft.html#SogoSoft



《ダウンロードでお困りの方は》

登記・供託オンラインシステム

操作サポートデスク

(平日8:30~19:00)

TEL(050)3786-5797

Step3

3 QRコード付き書面申請書の作成

- ・申請用総合ソフトを起動し、画面左上の「申請書作成」をクリックし、
 - ▼「商業登記申請書」内の
 - ▼「書面提出用登記申請・嘱託書【署名不要】」の中から、
 - ▼「書面提出用登記申請書(会社用又は法人等)【署名不要】」を選び、申請書の入力フォームに従って、必要事項を入力します。

Step4

4 申請データの送信

- ・申請書を編集した後、「完了」ボタンをクリックすると、申請データが保存されます。
- ・「申請データ送信」ボタンをクリックし、申請データを送信します。
(電子署名・電子証明書は、必要ありません。)

Step5

5 申請書の印刷、登記所への書類提出

- ・「処理状況」を更新し、申請データが登記所へ到達したことを確認した後、登記申請書(QRコードが左上に印字されたもの)を印刷します。
- ・印刷した申請書(QRコード付き)を必要な添付書類とともに、岡山地方法務局法人登記部門に提出(持参又は郵送)してください。



パソコンで処理状況が確認でき、登記が完了すると手続終了のお知らせが通知されます。

※「QRコード」は、(株)デンソーウェブの登録商標です。